

令和2年4月27日

保護者の皆様へ

社会福祉法人中山福祉会

保育園の臨時休園の延長について

4月10日に岐阜県から出されました新型コロナウイルス感染症の「非常事態宣言」における要請及び高山市の要請に基づき、5月6日まで臨時休園としてきました。

この度、岐阜県及び高山市からの休園期間の延長要請を受け、5月31日まで休園することとしました。

ただし、仕事を休むことが困難なご家庭のお子さんなどは引き続き受入をします。

長期間の休園となるため、お子さんや保護者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 臨時休園期間

令和2年4月13日（月）から5月31日（日）まで

2. 臨時休園中の対応について

- ・在籍する園に「保育園利用申出書」を事前に提出してください。
- ・期間中の給食の提供は行いませんので、お弁当及び水筒等を持参ください。
- ・期間中の通園バスは運休となります。
- ・健康チェックシートの提出及びマスク着用をお願いします。

*尚、ご不明な点等ございましたら各保育園にお問い合わせください。